

広報

しょうばら

6

2007/June

No.27

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

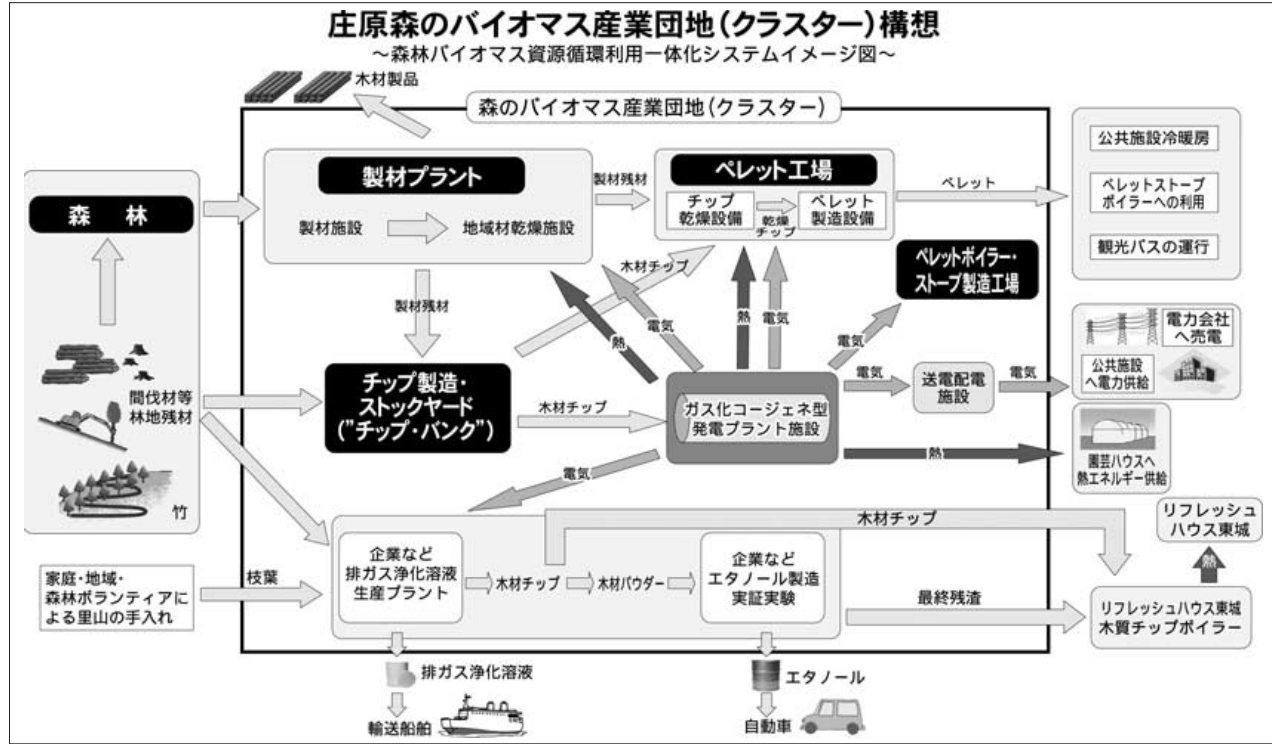
“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

里山の再生を願う

広島市からUターンして、森林組合で働く田中秀身さん（左）と前田仁さん（右）。「木を伐採しても、植林しない山が増えている」と、里山の荒廃を身近に感じている。森林資源の有効利用を目指す庄原市木質バイオマス活用プロジェクトが策定され、「昔のような美しい里山に復活できれば」と期待を寄せる。（関連2～5ページ）

今月の主な内容

特集 幸せ倍増計画	
一木質バイオマス活用プロジェクト	2
特集2 守りたい！子どもの安全	6
7月から庁舎別館の名課が仮庁舎へ	10
小学校を適正配置	11
不登校や子育ての悩みをご相談ください	12
訪ねてみよう文化財	13
「こども安心ネットワーク」を設立	14
健康広場「ピロリ菌について」	15
お気軽にご相談を「各相談員」	16
男女共同参画推進補助金	17
農地・農業用施設を災害から守りましょう	18
安心・安全な毎日のために	19
平成18年度下半期予算の執行状況	20
カメラレポート	22
お知らせ	26
発見！しょうばら	32



市が策定した「みどりの環」経済戦略ビジョン・幸せ倍増計画は、庄原市の「強み・強い分野」である農村・農林業資源を背骨に農林業と第2・第3次産業が一体になった域内経済循環を作り出し、市民所得を向上させ、安定した、安心の暮らしを実現しようとする計画です。

広大な森林を有する庄原市では、そこに存在する豊富な木質バイオマス^(※)を資源として有効活用することで、新産業創出や林業振興、さらには循環型社会の構築を実現しようと考えており、「木質バイオマス活用プロジェクト」として様々な取り組みを検討しています。

※木質バイオマスとは
「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類があります。
(林野庁ホームページから抜粋)

庄原の「強み」を有効活用

合併により誕生した新庄原市は、1,246.6km²(香川県のおよそ3分の2)という広大な面積ですが、実にその8割が森林で占められています。

このことは、庄原市が豊富な資源を有している、つまり「強み」を持っているということであり、これをまちづくりにも有効活用することが重要です。

市は、この「強み」を生かして既存の木質バイオマス関連事業を活性化し、さらには新規事業などを創出するため、市内で一連の流れを構築できないか検討し、「庄原森のバイオマス産業団地(クラスター)構想」としてまとめました。

また、この構想を実現するための調査・研究を行い、「庄原市地域新エネルギー重点ビジョン」として策定しました。

1 庄原森のバイオマス産業団地(クラスター)構想



製材やペレット製造など、バイオマス利活用をはじめとする木材関連事業を、市内に集積することでインフラや労働力、販路、調達先などを互いに補完することができます。

例えば、製材所から出る残材は、ペレット製造の原料やガス化発電の燃料などに利用し、発生する電気や熱を製材所やペレット製造工場で利用することができます。

このように市内で一連の流れをつくることで、資源を有効利用することができ、結果として事業の低コスト化、高付加価値化、さらには事業機会の拡大などによる採算性の向上が期待されます。

この流れを図式化したものが、庄原森のバイオマス産業団地(クラスター)構想です。

※クラスターとは
ぶどうの房の意味で、ここでは各事業がぶどうの房のように相互に関連させて、一つの集合体となることを指しています。

2 庄原市地域新エネルギー重点ビジョン

このビジョンは、各種新エネルギーの中の木質バイオマスエネルギーに特化し、その利活用について調査・検討するため、平成19年2月に策定しました。

収集した調査結果や各種データ、あるいは収支検討などの内容によると、ペレット製造やコージェネレーション発電など、庄原森のバイオマス産業団地(クラスター)構想の中核を成す各種事業を成立させるためには、製材事業の成立が必要だということが分かりました。

今後は、製材事業の成立を重点ビジョンは、主に以下の内容で構成されています。



●ビジョンの主な内容

- ① バイオマス利活用を巡る政策動向
- ② バイオマス利活用に関する庄原市の状況
- ③ バイオマス活用事業の先進事例
- ④ 庄原市で取り組み可能なバイオマス活用事業の検討
- ⑤ バイオマス産業団地(クラスター)構想の実現に向けて
- ⑥ バイオマス産業団地(クラスター)構想の中心となる木材関連事業の成立可能性検討

地域に期待できる効果

バイオマス関連事業にかかる高コスト構造を低減できれば、この事業における庄原市の強みをさらに活かす、地域の活性化策・環境への貢献(森林保全・温暖化ガス削減など)として大きな効果が期待できます。

- ペレット製造事業
 - ・森林整備の促進
 - ・500tのペレット製造には間伐材などを1,000t程度利用します。
 - ・間伐作業が収入につながる
- 林業振興
 - ・ペレット製造事業者だけでなく、山林所有者・素材生産業者(伐採業者・森林組合)にも一定の利益が還元される可能性があります。

【コージェネレーション発電
産業の振興】

・コージェネレーション装置を導入した事業者はエネルギーコストの抑制が実現するため、事業性の向上・関係する事業者への好影響が期待できます。

■エタノール抽出など

【バイオマス利活用に関連する技術・知見の地域への蓄積】

・先進的なバイオマス利活用に関連する技術・知見を保有する事業者が地域で展開されることで、周辺産業・地元事業者にとっても新規事業につながる刺激ともなりえるほか、関係する事業・人材の集積という効果も期待できます。

■各事業共通

【地球環境への貢献】

・灯油などの化石燃料から再生可能なバイオマス燃料への代替が進むことにより、地球温暖化ガスの排出削減・化石燃料の使用削減に貢献します。

【環境貢献活動の促進】

・パイロット的事業として

地域のスタンスを示すことで、市民による他の環境貢献活動(省エネ・廃油再利用・里山整備など)にも好影響を与えることが期待できます。

【地域の知名度向上】

・先進的に未利用バイオマスの利活用に取り組むことで、一定のPR効果が期待できます。
・バイオマス活動で知名度が上がった岡山県真庭市では、これまで1万人以上の視察を受け入れています。



3 庄原市バイオマスタウン構想

バイオマスタウン構想については、広報しようばら3月号で紹介しましたが、地域の未利用資源を有効活用し、資源循環型社会のまちづくりを目指すため、平成19年1月に策定しました。1月31日には、県内で最初のバイオマスタウンとして、「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議」から公表されました。

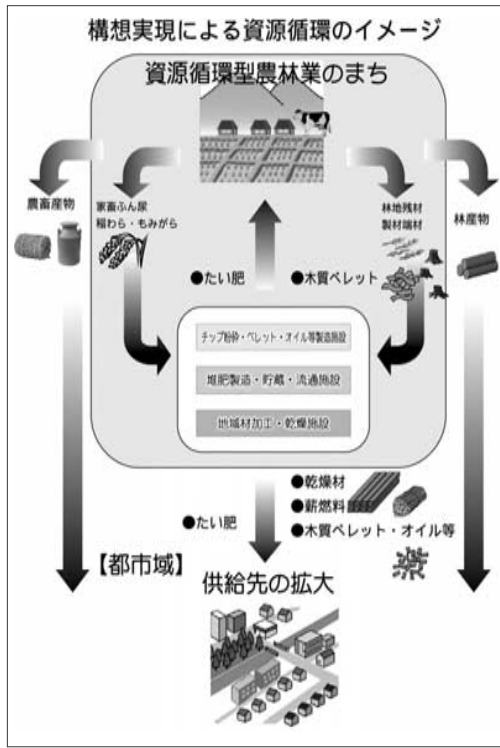
◆構想の柱

・木質バイオマスを有効に利活用した資源循環システムの構築

・土づくりを基本とした資源循環システムの構築
◆構想の目標
・家畜排泄物や製材残渣などの廃棄物系バイオマスを90%以上利活用する。
・間伐材や稲わらなどの未利用系バイオマスを40%以上利活用する。

◆期待される効果

・資源循環型の地域生活、経済システムの構築
・森林適正管理による温室効果ガス吸収源の確保



・化石エネルギーの消費量削減
・地域への経済波及効果
・環境意識の向上
■具体化に向けた取り組みを推進
これまで紹介してきた構想やビジョンなどでは、目指すべき目標や事業化などを提案しており、今後は、これらの実現に向けた取り組みを進めることが重要になってきます。
平成19年度では、公共施設などへのペレットストーブ導入、東城温泉施設(リフレッシュハウス東城)への木質チップポイラー導入、さらには木質バイオマスからのエタノール製造に関する実証実験の支援などに取り組みます。
今後も引き続き、木質バイオマスの具体的事業化を検討する「SARUプロジェクト会議」をはじめ、関係団体や事業者の皆さんと連携しながら、各種取り組みを積極的に推進していきます。

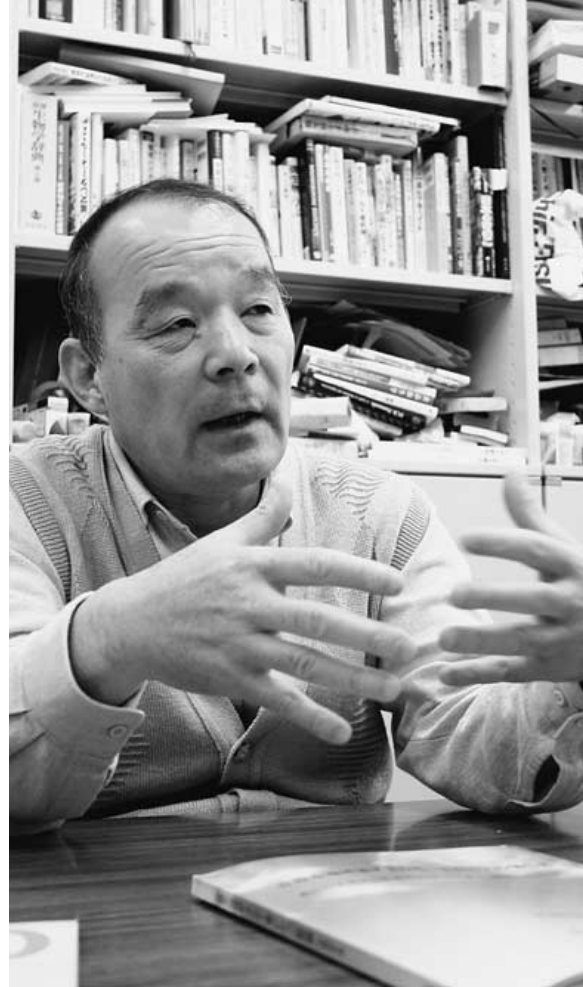
里山の再生に向けて

SARUプロジェクト会議
森永力議長

近年、高齢化や林業の衰退などにより、森に手が入らなくなったことで里山の荒廃が進んでいます。しかし、道州制の議論が本格化し、今後地域が自立していかなければいけない中、庄原市の広大な森林資源を活用することは大きなことです。

現在、東南アジアで森林の伐採が禁止され、日本に輸入される木材は北欧が中心ですが、少しずつ外国産材の価格も上昇し、国産材が見直されてきています。また、地球温暖化防止やガソリン価格の高騰によつて、代替燃料としてバイオエタノールが注目されています。バイオエタノールは、サトウキビやトウモロコシなどの植物を発酵させ、蒸留して製造していますが、農産物を燃料に利用することで、穀物相場の価格が上がるなど問題点が指摘されています。

そのために、製材から出た廃材や間伐材、稲わら、もみ殻など、現在廃棄している農林業の副産物をバイオエタノールとして活用できれば、里山が再生すると考え、大学でも研究を進めていきたいと思っています。



県立広島大学 生命環境学部長・生命環境学部教授 SARUプロジェクト会議のSARUは里山ルネッサンスの略。平成18年度から会議の議長を務め、里山の再生方法などを議論しています。

里山がきれいになれば、キノコや山菜など、さまざまな生物資源が新たに生まれてきます。庄原市の豊かな自然を将来にわたってつなげていくことは、市民の役割です。木質バイオマスを活用することはとても意味があることを理解し、里山を守る意識を強く持つていただければと思います。
今後、SARUプロジェクト会議でも、木質バイオマスの活用や里山の再生方法を各方面から検討していきます、新たな提案をしていきたくと思っています。

★「みどりの環」経済戦略ビジョン、庄原市新エネルギー重点ビジョン、庄原市バイオマスタウン構想については、市のホームページでご覧いただけます。
ホームページアドレス
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>

問い合わせ
企画課政策企画係
☎(0824)73-1114
農林振興課振興係
☎(0824)73-1132



通学路に出て子ども見守る



約3キロの道のりを歩いて出迎え一緒に帰る隊員

地域の子どものを守るため、東自治振興区は昨年4月から、「地域安全見守り隊」を自治会単位で組織して、子どもたちの登下校時に「見守り活動」を展開しています。

平成17年11月に発生した広島市矢野西小の女児殺害事件や同年12月に発生した栃木県日光市の女児殺害事件などをきっかけに、振興区の総務部を中心に「地域

の子どもは地域みんなで守り育てていこう」という機運が高まりました。総会での提案に、「子どもの安全は親が守るべき」「見守り隊は良いことだが、義務として押し付けられるとしない」との意見が出ましたが、「事情はそれぞれあるが、区民一人ひとりができる方法を考えてみよう」と、14全ての自治会で組織づくりが始まりました。

自治会ごとに地域安全見守り隊

東自治振興区

の隊員ができる方法で活動に取り組んでいます。

「以前は知らない人には声をかけてはいけないという雰囲気だったが、今では顔見知りになり、子どもたちがよく挨拶をしてくれるようになってうれしい」と話しています。

見守り隊員に144人が登録。その中心は65歳から80歳と高齢者が多い。また、見守り隊員の固定化など、活動が1年経過し、新たな課題も出てきました。

隊員の岡本義雄さんは「地域で子どもを守ろうと、観念では分かっているけど実践できていないのが大半。その中で1年間継続し、活動が2年目に入ったことは区民の自信になる。勤めや諸般の事情で参加できない人もいるが、自分のできる範囲内で、たとえば月1回



庄原警察署長から林正勝美区長へ感謝状が手渡される

や2ヵ月に1回でもいい。畑仕事をしながら、子どもたちの帰りを気にかけるのもいい。特定の人にまかせて見て見ぬふりをするのではなく、具体的な行動を起こすことが大事」と、継続の大切さを訴えています。この取り組みが評価され、5月10日には庄原警察署長から東自治振興区へ感謝状が贈られました。

特集 2

守りたい! 子どもの安全



「無事に元気で育ってほしい!」「子どもは地域の宝!」。子どもの安全は、家族はもちろん地域の切実な願いです。その一方で、何の罪もない子どもたちが巻き込まれる事件や事故が全国各地で相次いでいます。

子どもの安全を守る地域の活動を通して、一人ひとりができることを考えてみましょう。

危険個所に横断旗を設置

口和地区民生児童委員協議会



交通安全協会口和分会も協力して設置

口和地区民生児童委員協議会（横田三郎会長・11人）が4月25日、児童たちが道路を横断する際に使う黄色の横断旗と旗立てを、通学路の交差点など15カ所に設置しました。

中国横断道尾道松江線の工事車両などが多くなることや、バイパスや道路改良で交通量が増え、危険な個所が多くなったことから計画。



新しい横断旗を喜ぶ子どもたち

委員たちは、台風や老朽化で横断旗が破損したり、なくなったりしている個所を事前に調査しました。また、児童らの安全確保のため横断旗が必要と判断した個所に手作りの旗立てを新設し、地元企業や団体から寄付してもらった50本の横断旗を配置しました。

横田三郎会長は「子どもに登下校の安全をどのようを守るかが協議会で問題になったが、私たちが見守るにも人数が足りないため、私たちがやれることは何かを考え今回の活動になった。この活動を機会に、子どもへの安全について地域の人も関心を高めてほしい」と話していました。

親子で地域安全マップづくり

庄原市立内堀小学校



高橋校長が保護者へ地域安全マップを説明

東城の内堀小学校は今年度、親子で地域安全マップづくりに取り組んでいます。

地域安全マップとは、通学路で犯罪が起こりやすい場所を地図にまとめたもので、市内の全小中学校で取り組み、安全教育に活用しています。

昨年度、内堀小学校の児童は、人家がなく人の目が届きにくい場所や、ふだん人がいない倉庫や空き家などを自ら確認し、地域住民にも聞き取りを行って、地域安全マップを作りました。今年度は、それを基に、保護者の目線を加え、さらに充実させていこうとしています。

4月に行われた授業参観では、親子で地域安全マップづくりを学び、次の授業参観までに、親子で通学路を点検することになりました。

保護者の増田智正さんは「普段あまり子どもの安全について考えたことがなかったが、何か起こってからは遅いので、いっきっかけにしたい」と話していました。

高橋俊校長は「山間部には、見えにくい場所は至る所にあり、このマップを作ったからといって安全ということではない。大切なのは、知らない人についていかないうちなど、自分で自分の身を守る力を子どもにつけさせること。学校と家庭が連携し、マップづくりなど機会をとらえて安全に対する意識を高めていきたい」と話しています。

6月15日の授業参観では、親子で点検した結果を発表します。



通学路を点検する親子

登下校の安全を守る マスコット

備北商工会女性部高野支部



高野小の1年生と部員

備北商工会女性部高野支部（藤元咲枝部長・29人）が4月17日、高野地区の新1年生14人に交通安全マスコットをプレゼントしました。

部員が子どもたちの登下校の安全を祈って、赤い布に綿を詰めてサルの形に縫った手作りのマスコット。山口県の商工会女性部との交流でこの活動を知り、昭和59年から

毎年、小学1年生にプレゼントしています。この日は、部員を代表して3人が高野小学校を訪ね、「無事に元気で通学してね」と話しかけながら、子どもたち一人ひとりのランドセルにマスコットをつけました。

藤元咲枝部長は、「サルは昔から危険が去るといって縁起のよい動物。6年間無事で元気に過ごしてほしい」と話していました。



マスコット

防犯・交通安全の拠点「パトカーの駅」

庄原警察署



パトカーの駅で行われた春の全国交通安全推進大会

子どもの安全を守って、いこうという意識が高まったことで、庄原警察署は昨年9月から全国でも初めてとなる「パトカーの駅」を設置しています。

各小学校の通学路に設けられた「パトカーの駅」では、子どもの下校時間に合わせてパトカーを停車し、地域の防犯団体などと一緒に見守り活動を続けています。また、警察署と地域住民との情報交換の場として、相談や要望も受け付けています。



パトカーの駅に立つ警官

これまでも庄原警察署では、登下校時にパトロールをしていましたが、パトカーが決まった時間に決まった場所にいることで、何か起こったときに子どもたちや住民の皆さんが駆け込むことができます。

最近では、「パトカーの駅」を地域の防犯・交通安全の拠点として、地域住民の集会所や広報発信基地として活用の幅も広がっています。「駐在所には行きにくいけど、パトカーの駅だったら気軽に警察の方と話ができるという方もおられ、コミュニケーションの場としても活用を図っていきたい」と、庄原警察署では相乗効果を期待しています。

子どもの安全に関心をもって!

庄原警察署地域課 檜垣 真 課長



警察では、各学校で子どもたちに防犯教室や交通安全教室を行っていますが、子どもの安全を守るためには、警察のみならず地域の皆さんの活動が大変重要になってきます。

子どもに対する犯罪は、声かけなど小さなことから徐々にエスカレートして、誘拐など大事件に発展することがあります。地域の皆さんの見守り活動は、犯人の子どもに対する「声かけ」を防止することができ、大事件を未然に防ぐための重要な活動です。

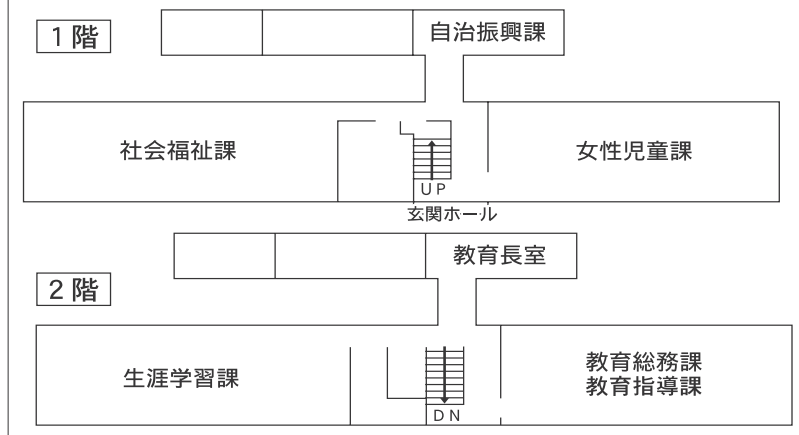
今後も、警察ではパトカーの駅を活動拠点として、地域の皆さんとともに子どもの安全活動を行っていきます。地域の子どもの安全を失うことは、財産を失うこと。子どもの安全に関心をもって、できることを実践してください。



7月から 庁舎別館の各課が仮庁舎へ

総務課行政係 ☎0824-73-1123

仮庁舎レイアウト



7月から、新庁舎建設のため庁舎別館の解体工事に着手し、現在業務を行っている各課は新庁舎が完成する予定の平成21年3月頃まで、庄原市二日市町667-1の「旧江の川総合開発工事事務所」の建物で業務を行います。

仮庁舎に移転する課
自治振興課、社会福祉課、女性児童課、教育委員会各課（教育総務課、教育指導課、生涯学習課）
※自治振興課は現在、ふれあいセンターで業務を行っています。

犬・猫の引き取り場所も仮庁舎へ

庁舎別館の解体工事に伴い、7月から市役所車庫前の犬・猫の引き取り場所を仮庁舎へ変更します。
引き取りを希望される方は、お間違えのないよう、お越しください。なお、引取時間については変更ありません。
引取時間 11時25分から11時35分までの10分間

小学校を適正配置

教育総務課
学校管理係

☎(0824)731186

過疎化と少子化社会の進行により市内の児童数は急速に減少し、今年度は小学校30校中19校が複式学級を有する学校になっています。小規模校は地域の特性や教育力を生かした教育活動の実践が推進しやすいなどの長所もたくさんありますが、将来を見通したとき、現在の学級配置のままでは、集団生活への適応力などに不安があることや、より切磋琢磨できる機会をつくり、社会性を調性、豊かな心をもった子どもの育成を図ることが大切であると考えられています。

として、平成20年3月末をもって、学校を統合するよう関係者と協議を進めてきました。関係対象地域では、適正配置に向け保護者をはじめ地域住民を交えて協議が行われ、次代を担う地域の子どものための教育環境を整え

ようとして、概ね適正配置に一定のご理解をいただきました。今後は、再配置先との学校間交流、教育プログラムの調整や通学手段、跡地利用の検討など、より具体的な実践・取り組みを進めていきます。

そのため教育委員会は、庄原地域の小学校14校のうち6校と、比和地域の小学校4校のうち3校の合計9校を再配置対象校



比和地域の再配置先となる比和小学校

【再配置対象校】

地域名	対象学校名	再配置先学校名	再配置する年月日
庄原	高南小学校	高小学校	平成20年4月1日
	本小学校	峰田小学校	
	上谷小学校	板橋小学校	
	実留小学校	庄原小学校	
	田川小学校	山内小学校	
比和	水後小学校	比和小学校	
	森脇小学校		
	古頃小学校		
	三河内小学校		

6月から 住民税が変わります

税務課市民税係 ☎(0824)731146

今回と昨年の税制改正による、住民税に関する主な改正点について、お知らせします。

1、税源移譲

地方分権の推進のための「三位一体改革」に基づく「税源移譲」が平成19年から実施されます。住民税と所得税の税率を変えらるることにより、約3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。税源移譲は、国税（所得税）から地方税（住民税）への税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は、基本的に変わらないようにされています。

(1) 住民税

住民税所得割の税率が3段階から一律10%（市民税6%・県民税4%）になります。

[現行]		[改正後]	
(課税所得)	(標準税率)	(課税所得)	(標準税率)
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

(2) 所得税

4段階の税率が6段階に細分化され、所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計されています。

2、定率減税の廃止

平成11年から景気対策のために導入された、暫定的な税負担の軽減措置であった定率減税が、最近の経済状況を踏まえて、平成19年から廃止されます。

3、ひろしまの森づくり県民税の創設

広島県の森林を県民の共有財産として、みんなで守り育てる取り組みの財源とするため、平成19年度から新設されます。
年額500円（県民税均等割1,500円のうち、500円です。）

【来年度以降の主な改正点】

1、税源移譲に伴う住宅ローン控除

所得税の住宅ローン控除（平成18年までの入居に限る）を受けていた方は、税源移譲で住宅ローン控除額まで減ってしまう場合に、申告によって翌年度の住民税において減額調整する措置がとられます。（平成20年度分）

2、地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改組して、地震保険料控除が創設されます。（平成20年度分）

不登校や子育ての悩みなど 「スクールカウンセラー」 「子どもと親の相談員」 教育交流教室「つばさ」指導員に ご相談ください

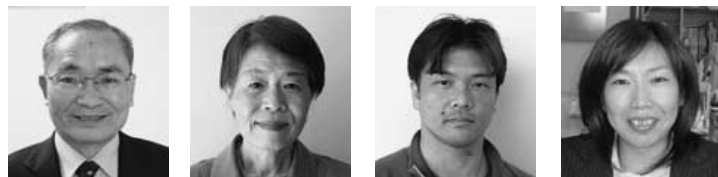
.....教育指導課指導係 ☎0824-73-1184

市では、子どもや保護者、教職員の悩みや相談に応じるため、相談員や指導員を配置し、相談窓口を開設しています。

対象は、市内の小中学生とその保護者、教職員です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。相談日や申し込み方法は次のとおりです。



「スクールカウンセラー」



石田 茂さん 川岡 史さん 宮村忠伸さん 中野裕子さん
(庄原中・西城中・口和中) (東城中) (比和中) (総領中)

相談場所・相談日時

庄原中学校・毎週（金）☎0824-72-2195
西城中学校・毎週（水）☎0824-82-2911
口和中学校・第2・4（火）☎0824-87-2301
東城中学校・毎週（金）☎08477-2-0337
比和中学校・毎週（火）☎0824-85-2110
総領中学校・毎週（水）☎0824-88-2035

心の教育の専門的な知識をもつスクールカウンセラーが相談に応じます。予約が必要です。

「子どもと親の相談員」



永谷 兼彦さん

相談場所 東小学校
☎0824-72-0601

相談日時
毎週（月）：9時～11時30分
毎週（木）・（金）：14時～17時

特に小学生に関する子育てや不登校の相談に応じます。



河戸 靖子さん

教育交流教室「つばさ」

教育交流教室「つばさ」では、子どもの学校での悩みや相談に応じるとともに、不登校児童生徒の学校への復帰、自立に向けて、学習指導や自学自習の支援を行っています。来室を希望される場合は、各学校の担当者に申し込み方法などをお問い合わせください。

開設日時 毎週月・木・金曜日 9時30分～15時30分
開設場所 備後庄原駅舎内
問い合わせ 教育交流教室「つばさ」☎0824-75-0223

訪ねてみよう文化財

生涯学習課
文化振興係
☎0824-73-1189

長い年月をかけて残された文化財は、私たちのかけがえのない宝物です。教育委員会は、多くの文化財を地域資源として活用するため、文化財ガイドマップや現地説明板を作製しました。

文化財ガイドマップとともに、文化財を探して、市内へ出かけてみませんか。新しくなった現地説明板・案内看板が、皆さんの見学をサポートします。

このほか、今年度も「庄原市こども文化財探険隊」、「庄原市文化財めぐり」、「第一回庄原市民俗芸能大会」など、市内の文化財に触れる楽しい行事を予定しています。



文化財ガイドマップが完成

広くなった庄原市全域の文化財を網羅した「文化財ガイドマップ」を作製しました。

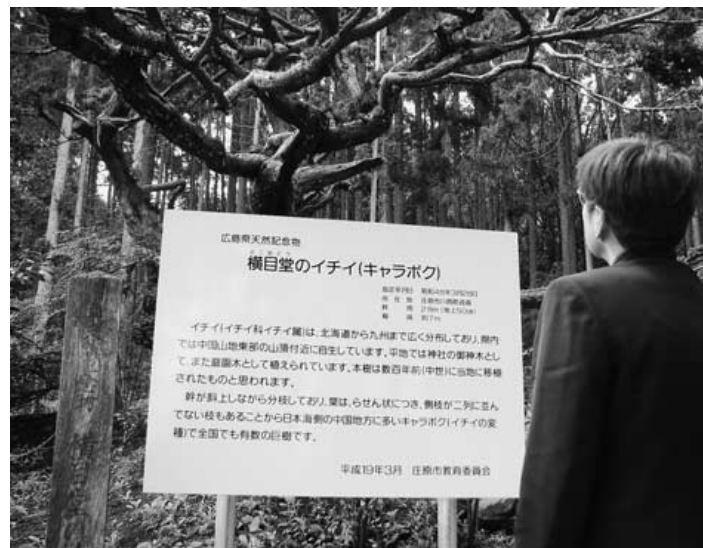
A1サイズ（A4折り）、オールカラーの両面刷りで、国・県指定ほか各地域の主な文化財（約70件）を、写真・解説付きで紹介しています。また、スポーツ施設、博物館・資料館のガイドマップも兼ねた内容となっています。

このマップは、財団法人地域活性化センターの助成を受けて35,000部を印刷し、市民の皆さんをはじめ、庄原市に來訪される多くの観光客へ配布します。

文化財現地説明板・案内看板をリニューアル

市内には230件の指定文化財があり、見学のための現地説明板や案内看板が、合併以前から旧市町で整備されてきました。

合併直後から、地名変更などに基づく内容修正（110件）や、老朽化した説明板の修復や新設（20件）に取り組みました。



ネットワークで子どもを守るうー！ 「子ども安心ネットワーク」を設立

女性児童課子育て支援係 ☎(0824)73-0051

庄原市は、地域社会全体で児童がすこやかに生れ育つための環境づくりとして、4月1日から「庄原市要保護児童対策地域協議会」（呼称：庄原市子ども安心ネットワーク）を設立しました。行政機関と民間団体の緊密な連携と協力により、児童虐待をはじめとする児童家庭問題に関する課題を早期に発見し、支援に取り組んでいます。

●庄原市子ども安心ネットワーク 関係機関

国、県、市の児童に関わる機関、幼稚園・保育所・学校など、庄原人権擁護委員協議会・庄原地区保護司会・庄原市民生委員児童委員連絡協議会・子育て推進委員連絡会・青少年育成庄原市民会議・北備地区里親会・庄原警察署少年補導協助力連絡協議会及び庄原警察署・庄原市医師会・庄原市歯科医師会、市内の子育てボランティア団体



「もしかして虐待?!」と感じたら…
迷わず女性児童課へ連絡してください。あなたの勇気と温かさが、子どもと子育て家庭を守ります。通報の秘密は厳守します。

住民の目線を活かした編集が評価

平成19年全国広報コンクール（社団法人日本広報協会が主催）の審査会が行われ、「広報しようばら」12月号が広報紙（市部）の部門で第7席に入選しました。また、地域のニュース、人物などを積極的に取り上げ、住民の目線を活かした編集が最も優れている作品に贈られる読売新聞社賞に、「広報紙（市部）」の部門で「広報しようばら」が選ばれました。



12月号は、団塊世代を中心とした第2の人生を特集したA4判40ページの作品です。退職後、新たな第2の人生を夢に向かっていきいきと暮らし、地域に活力を与えている人やグループの「生き方」を紹介しました。

コンクールには、各都道府県の代表作品54点が応募。企画内容や文章力、レイアウト、表現力などが審査され、審査員から「時代と地域を映した好企画」と高い評価を受けました。

広報紙は、皆さんからの情報があつて作られます。貴重な時間を割いて取材にに応じていただいた皆さんをはじめ、ご協力いただいた全ての皆さん、ありがとうございました。



庄原赤十字病院
第三内科部長
上田裕之

ヘリコバクター ピロリ菌について

皆さんは、胃の中に住む細菌について考えたことはありますか？その細菌はヘリコバクター・ピロリ（以下ピロリ菌とします）と言う細菌です。今回はそのピロリ菌についてお話しします。

ピロリ菌とは
1979年、オーストラリアのロイヤル・パース病院の病理専門医ウォーレンが、胃炎をおこしている胃粘膜に、らせん菌が存在していることを発見しました。ウォーレンは同じ病院に研修医としてやってきたマーシャルと共に研究をすすめ、この菌が「胃に住みついている」ということを確信し、この菌によって胃炎がおこると考えました。



これがピロリ菌です。1980年代に発見されましたが、この菌が胃潰瘍・十二指腸潰瘍の原因となっているということや発癌性について、近年明らかになってきています。ピロリ菌の研究をしたウォーレンとマーシャルは共に2005年のノーベル生理学・医学賞を受賞しています。

ピロリ菌の感染率

ピロリ菌の感染率（人口の何%の人が感染しているか）は国によってずいぶん違います。大まかに言えば、発展途上国で高く、先進国で低くなっています。特に上下水道の普及率の悪い所で高いとされています。そのような中で、実は日本人のピロリ菌感染率は先進国の中で際立って高いのです。日本人の10代で18・6%、20代で25%、30代で42%、40歳以上では約60〜80%の胃の中に住んでいると言われています。これは、当時

40歳以上の方は戦後の衛生状態が悪い時代に生まれ育ったため、このような高い感染率を示したと考えられています。

ピロリ菌の感染経路

ピロリ菌の感染経路は不明な点が多くあります。しかし口から入って感染するということは間違いのないようです。感染経路はいくつかの説があげられています。
・**口-口感染**（歯垢やだ液からピロリ菌が検出された）
・**糞-口感染**（糞便からピロリ菌が検出された）
・**飲料水からの感染**（海外での水道水からピロリ菌が検出されたところもあるようです）

・**動物を媒体とした感染**（ハエ・ネコ・ゴキブリなど）
・**内視鏡を媒体とした感染** 一時「内視鏡を媒体とした感染」が注目されましたが、日本消化器内視鏡学会から「内視鏡の洗浄、消毒に関するガイドライン」が出され、内視鏡の洗浄・消毒が厳重になされるようになりました。（当院での内視鏡ではありえませんが、ご安心を!!）

あとよくある質問で、夫婦間の感染が聞かれます。通常の日常生活においては、夫婦間で感染はないと考えてよろしいかと思えます。ただ、噛み砕いたものを子どもに口移しで与えるといった行為は、感染させる可能性があります。箸とか鍋をつつくとかは問題ないという報告もあります。ピロリ菌の持続感染は、免疫力の完成している成人例では、除菌後や夫婦間などで再感染を心配するほどではありませんが、免疫力が不完全な乳幼児では、ちよつとしたことでも可能性はあるからです。

ピロリ菌と消化器疾患との関係

ピロリ菌に感染したら全ての人が消化性潰瘍（胃・十二指腸潰瘍）や胃癌を発生するわけではありません。感染したピロリ菌の性質の違いや感染を受ける宿主の違いに加えて日常の食生活などの環境因子や感染を受けてからの時間の経過が関連し、異なる疾患が発生すると考えられています。

ピロリ菌の除菌療法

胃潰瘍・十二指腸潰瘍に

ついては、ついに日本でも2000年11月から、ピロリ菌の除菌療法が保険で認められるようになりました。ピロリ菌の除菌に成功すると、

・何度も再発を繰り返していた潰瘍の再発がおさえられる
・維持療法（潰瘍が治った後も、再発予防のために薬を飲み続けること）が必要なくなる
・胃癌の発癌性を抑えられる可能性がある。

などの効果が期待されます。ただし、除菌の治療は中途半端でやめたりすると、ピロリ菌が薬に対して耐性を持ち、次に除菌しようと思っても薬が効かなくなるおそれがありますので、必ず医師の指示通りに薬を飲むことが必要です。また、除菌治療は1週間ほどで終わりますが、その後潰瘍の治療は一定の期間必要になることがあります。関係ないと思っているあなたの胃の中にもヘリコバクター・ピロリ菌はいるかもしれません。お心当たりのある方は、もよりの消化器内科にご相談して下さい。

行政相談委員

市内には、総務大臣から委嘱を受けた7人の行政相談委員が配置され、行政に関する苦情や意見、要望、相談に応じています。
各地域の相談委員と相談日、相談場所は次のとおりです。

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター 0824-75-0300
西城	伊達 正信	0824-82-3256	6・8・10・12・2月の 第3木曜日 13時30分～16時30分	西城保健福祉総合センター 0824-82-3351
東城	毛利 妃沙恵	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	東城町老人福祉センター 08477-2-0488
口和	石田 涼也	0842-89-2022	9・11・2月の 第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター 0824-89-2320
高野	小川 益丸	0824-86-2222	7月2日、9月3日、 11月1日、1月7日、 3月1日 10時～12時	高野支所（市民生活課） 0284-86-2115
比和	村尾 孝吉	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	比和文化会館 0824-85-2600
総領	秋山 義治	0824-88-2217	毎月10日（6月は11日、 11・2月は12日） 9時～11時	総領健康福祉センター 0824-88-3110

○定期相談日が相談場所の閉館日にあたる場合は、日時を変更または中止します。

○定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談を受け付けています。

問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

障害者相談員

庄原市が委嘱する「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」は、身体障害や知的障害のある方のさまざまな相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、関係機関に連絡をとるなどして、その援助を図っています。

各地域で、次の方々が相談員として委嘱されています。

【身体障害者相談員】

担当地区	氏名	住所	自宅電話番号
庄原	正 宗 良 之	川北町636番地1	0824-72-1606
	田 畠 富 夫	東本町一丁目20番8号	0824-72-6969
	金 沖 一 三	戸郷町5番地48	0824-72-2289
西城	長谷川 敏 子	西城町中迫166番地	0824-82-3727
東城	小 田 龍 雄	東城町川西871番地2	08477-2-0393
	伊ノ木 健 治	東城町久代103番地6	08477-2-2778
口和	横 山 敏 美	口和町宮内89番地3	0824-87-2257
高野	田 部 秀 基	高野町新市795番地1	0824-86-2229
比和	和 田 勅 相	比和町三河内1903番地	0824-85-2368
総領	山 中 正 憲	総領町中領家562番地1	0824-88-2858

【知的障害者相談員】

担当地区	氏名	住所	自宅電話番号
庄原	四 水 薫	濁川町603番地	0824-72-4782
	三河内 偉 津 夫	永末町123番地	0824-72-6451
西城	山 城 倬 也	西城町中野1355番地	0824-82-3071
東城	藤 澤 光 弘	東城町受原144番地1	08477-4-0117
口和	森 永 正 憲	口和町向泉322番地	0824-87-2082
高野	加 藤 賢 三	高野町新市686番地	0824-86-2507
比和	戸 谷 繁 美	比和町比和617番地2	0824-85-2765
総領	河 内 文 雄	総領町亀谷625番地	0824-88-2836

生活安全相談員

市では、市民の生活安全に関する相談や安全活動に対して、専門的な指導や助言をし、生活の安全・安定の向上を図るために生活安全相談員を設置しています。

毎日の暮らしの中で気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

【相談員の業務】

- 市民からの生活安全に関する相談や要望への対応
- 地域の団体などへの生活安全に関わる指導や助言

- 現場での防犯活動の実施
- 犯罪予防や事故防止のための啓発

【相談日】

毎週月～金曜日
9時～16時（12時～13時は除く）
※祝日、12月29日～1月3日までは休みです。

【相談場所】

市民生活課生活安全係

【問い合わせ】

庄原市生活安全相談員 ☎0824-73-1244（直通）
市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154



生活安全相談員 松田 史朗さん

男女共同参画の 取り組みを 支援します！

男女共同参画 推進補助金

男女共同参画社会づくりを進めるため、推進事業を実施する市内の団体やグループに補助金を交付し、その取り組みを支援します。

●補助対象
市民を対象とする男女共同参画の推進をテーマとした講演会・講座・研修会などで次のいずれにも該当するもの

- (1) 団体が主体的に企画運営するもの
- (2) 団体の所在地が市内であること
- (3) 営利を目的としないこと

●補助金の額

予算の範囲内で、対象事業費の10/10（限度額4万円）ただし、収益金がある時は、補助対象経費から収益金を控除した額

●申請期間

6月5日（火）～7月3日（火）

●申請方法

女性児童課または各支所担当課にある申請書（市のホームページからも取り出せます）に必要事項を記入して、郵送または持参により提出してください。

*申請多数の場合は、審査会を開催し決定します。

●申し込み・問い合わせ
女性児童課男女共同参画係
☎（0824）73-1243

または各支所市民課・市民生活課

農地・農業用施設を 災害から 守りましょう！



平成18年災害

建設課耕地係 ☎0824-73-1136

これから梅雨時期に入り、大雨が予想されます。昨年は梅雨前線豪雨などにより多くの農地・農業用施設の災害が発生しました。また、市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。

【災害を未然に防ぐために】

- ①ため池の堤体に草木が繁っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくくなります。また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。
- ②洪水吐や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また、貯水量を増大させるために、土のうなどを積み上げている場合は、これを取り除きましょう。(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される場合は、災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)
- ③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないか点検しましょう。もし、異常があった場合は、速やかに連絡をお願いします。
- ④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

【農地・農業施設の災害復旧の対象】

現在耕作されている農地（田・畑）、ため池、頭首工、用・排水路、農道など

【災害の対象となる条件】

- 24時間雨量80mm以上
- 時間雨量20mm以上
- 被災時の河川水位が警戒水位以上
- 1個所の工事の費用が40万円以上のもの
- 農業用施設は利用者（関係者）が2戸以上のもの

【地元の分担金】

- 農地 復旧事業費の4%
 - 農業用施設 復旧事業費の2%
- ※工事着手前に納付していただきます。

【災害発生時の連絡先】

建設課耕地係または各支所環境建設課へお願いします。

※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。

梅雨に備えて



総務課行政係 ☎0824-73-1123

6月に入り、間もなく梅雨の時期を迎えます。毎年この時期には、長雨や集中豪雨による洪水・がけ崩れなどが全国で発生し、尊い生命や財産が失われることもあります。万一のときに備え、日ごろから家庭や職場、地域などで、危険箇所や避難場所、避難経路、安否確認の方法などを確認しておきましょう。

【日々の備えと正確な情報が重要】

災害へ迅速に対応するためには、大雨や災害についての正確な情報や知識、また日ごろからの備えが大切です。次のようなことを参考に、対応を確認してみましましょう。

①インターネットによる情報提供

県では、大雨の警戒や避難のため、気象や雨量の情報をインターネットや電話により提供しています。また、携帯電話からも情報を閲覧すること

ができます。ご利用ください。

②日ごろからの準備

いざというとき、避難生活に必要なもの（食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・医薬品など）をすぐに持ち出せるように、非常持ち出し袋などを準備しましょう。

③土砂災害の危険情報

土砂災害が起こる前には、危険箇所には何らかの変化が現れます。次のような現象が見られたときは、すぐに安全な場所へ避難しましょう。

■土石流／山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる

■がけ崩れ／がけに亀裂が入り小石が落ちてくる

■地すべり／地面にひび割れができ、斜面から水が噴き出す

●広島県防災情報システム

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>

・携帯電話から

<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i>



●電話による雨量情報提供

☎0824-72-0296

安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

最新型消防車両に更新

3月に、庄原消防署の高規格救急車・東城消防署の消防ポンプ自動車を更新しました。

高規格救急車は救命に必要な高度な救急業務を市民の皆さんに提供することができます。また、消防ポンプ自動車は消火栓や防火水槽などから吸水し、火災現場で放水活動や他の消防車両へ送水活動をする車両です。今後は、新しい車両を十分に活用して、市民の皆さんの生命、財産を守るために、安心と安全の確保に努力します。



庄原消防署
高規格救急車



東城消防署
消防ポンプ自動車

6月3日から6月9日は危険物安全週間です。

石油類をはじめとする危険物は、産業経済の発展に伴い、種類・量ともに著しく増加するとともに、幅広く活用され、国民生活に無くてはならないものとなっています。一方、危険物に関わる火災・漏えいなどの事故は近年増加傾向にあり、その原因をみると、危険物取り扱い上の誤りなど、人的要因によるものが多くなっています。危険物の取り扱いには十分に注意しましょう。

●市街地火災想定訓練のお知らせ●

地域住民・庄原市・消防・警察・医療機関その他の防災機関やボランティア団体などが参加して、それぞれの団体の連携を密にする総合的な火災想定訓練を行いますので、ご協力をお願いします。

とき 6月24日(日) 8時30分から(雨天決行)
ところ 庄原市三日市町
(藤本工務店第一作業場付近)

予算の執行状況

市税の収入状況

一般会計 (単位：万円)

区分	調定額	収入済額	収入率
市民税	14億5,920	13億4,336	92.1%
固定資産税	24億2,580	19億415	78.5%
軽自動車税	1億1,667	1億1,188	95.9%
市たばこ税	2億1,852	2億244	92.6%
鉱産税	64	61	95.3%
入湯税	1,980	1,980	100.0%
計	42億4,063	35億8,223	84.5%

特別会計 (単位：万円)

区分	調定額	収入済額	収入率
国民健康保険税	11億9,158	10億3,460	86.8%

市債(借金)残高の減少に努めています

平成18年度の全会計の借入額は約54億円で、返済額(償還金)は約61億円となっており、市債残高は、前年度と比べ約7億円減少しています。

市債の状況

(単位：万円)

17年度末 現在高	合計	711億6,944
	一般会計	571億6,511
	特別会計	140億433
	公共下水道事業	63億7,871
	農業集落排水事業	34億8,196
	簡易水道整備事業	30億9,611
18年度 借入額 (見込み)	合計	53億9,720
	一般会計	46億4,010
	特別会計	7億5,710
	公共下水道事業	3億4,270
	農業集落排水事業	3億6,180
	簡易水道整備事業	1,060
18年度 元金 償還金	合計	60億5,538
	一般会計	52億8,622
	特別会計	7億6,916
	公共下水道事業	2億7,530
	農業集落排水事業	5,912
	簡易水道整備事業	1億3,416
年度末 現在高 (見込み)	合計	705億1,126
	一般会計	565億1,899
	特別会計	139億9,227
	公共下水道事業	64億4,611
	農業集落排水事業	37億8,464
	簡易水道整備事業	29億7,255
その他	7億8,897	

本人確認の書類提示にご協力を

最近、住民票の写しや戸籍証明書(謄本・抄本)などを、本人になりすまして不正に取得する事件が全国的に発生し、社会的な問題になっています。

庄原市は市民の皆さんの個人情報を守り、このような不正行為による被害を未然に防ぐため、住民票などの交付申請を受ける際に、身分証明書などの提示をお願いします。

【交付申請の際、本人確認が必要な証明書】

- 住民票の写し・住民票記載事項証明書など住民票に関する証明書
- 戸籍謄本・抄本(全部事項証明書・個人事項証明書)、改製原戸籍、除籍などの戸籍証明書
- 戸籍の附票 ○身分証明書 ○外国人登録原票記載事項証明書
- 所得証明書・課税証明書・納税証明書・評価証明書などの市税に関する証明書

【提示していただく書類の例】

- 運転免許証 ○旅券(パスポート) ○住民基本台帳カード ○健康保険証 ○年金手帳
- 外国人登録証明書 など官公署が発行した各種免許証・許可証・資格証明または身分証明書

やむを得ずこれらの書類が提示できない場合は、金融機関のキャッシュカード・預金通帳・社員証・会員証・学生証・クレジットカード・病院の診察券など、通常本人や同一世帯員以外の方が所持することができない書類を提示していただきます。

本人が自書した会員証ポイントカード、名刺などは認められません。

上記の本人確認の書類が提示できない場合は、口頭で必要な事項をお尋ねし、確認させていただきます。

本人や同一世帯員以外の方から住民票などの交付請求をされる場合、必要とされる方からの「委任状」の提出と、窓口へ来られた方の本人確認の書類の提示をお願いします。

問い合わせ 市民生活課戸籍住民係 (☎0824-73-1157) または各支所市民課・市民生活課

予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

市では、予算の執行が、どのような状況になっているのかを市民の皆さんに知っていただくために、毎年財政状況を公表しています。今回は、平成18年度予算の3月31日現在の執行状況をお知らせします。

市の財政は、市民の皆さんに納めていただく税金や、国・県からの補助金、市債(市の借金)などを主な財源として運営しています。

平成18年度の一般会計の予算額は、前年度からの繰越事業費9億9,386万円を含め、312億3,242万円スタートし、その後8回の補正により、最終予算額は328億1,859万円、また14の特別会計の予算総額は、繰越事業費を含め207億5,761万円です。

なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、この度お知らせする額が、そのまま平成18年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

会計別収支の状況

(単位：万円)

区分	予算現額 ①	収入済額 ②	②/① %	執行済額 ③	③/① %	
一般会計	328億1,859	263億6,093	80.3%	243億767	74.1%	
特別会計	207億5,761	160億754	77.1%	175億2,879	84.4%	
国民健康保険	43億9,566	37億3,915	85.1%	39億2,234	89.2%	
老人保健	75億4,168	66億3,099	87.9%	69億3,148	91.9%	
介護保険	43億2,860	35億7,100	82.5%	37億4,104	86.4%	
公共下水道事業	18億199	7億8,977	43.8%	11億3,896	63.2%	
農業集落排水事業	15億8,135	6億6,486	42.0%	11億4,268	72.3%	
その他	11億833	6億1,178	55.2%	6億5,229	58.9%	
水道事業	収益的収支 収入	7億263	7億277	100.0%		
	支出	6億7,813			6億6,885	98.6%
資本的収支	収入	4億4,781	4億4,504	99.4%		
	支出	8億602			8億386	99.7%
病院事業	収益的収支 収入	16億6,432	15億4,846	93.0%		
	支出	16億6,425			16億1,799	97.2%
	資本的収支 収入	3,663	3,663	100.0%		
支出	5,720			5,717	99.9%	

一般会計事項別収支の状況

歳入 (単位：万円)

	予算額	収入済額
市 税	36億4,999	35億8,223
地方譲与税	8億2,991	8億3,091
地方消費税交付金	4億4,244	4億3,958
自動車取得税交付金	3億551	3億552
地方交付税	138億2,551	138億4,115
分担金及び負担金	3億4,612	3億901
使用料及び手数料	2億9,694	2億7,275
国庫支出金	26億1,707	17億1,212
県支出金	30億2,945	17億5,656
繰入金	9億9,834	124
繰越金	3億9,848	3億9,848
諸収入	7億5,115	7億477
市の債	46億6,870	15億6,250
その他	6億5,898	6億4,411
計	328億1,859	263億6,093

歳出 (単位：万円)

	予算額	執行済額
議会費	2億4,937	2億4,657
総務費	39億1,650	34億1,097
民生費	60億1,626	41億7,456
衛生費	20億2,638	14億9,985
労働費	1億2,000	1億2,000
農林水産業費	29億9,723	20億6,714
商工費	5億3,469	5億603
土木費	39億5,468	24億4,440
消防費	11億3,887	10億8,671
教育費	27億3,118	22億2,345
災害復旧費	23億2,288	7億7,949
公債費	63億1,309	52億6,105
諸支出金	4億8,747	4億8,746
予備費	1,000	0
計	328億1,859	243億767

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

消防団屯所機能を備えた多目的倉庫が完成

「高野方面隊新市分団屯所」落成式

4月15日、高野町新市に完成した「高野地区多目的倉庫」で、庄原市消防団高野方面隊新市分団屯所落成式が開催されました。

平成18年豪雪で、消防団の活動拠点だった高野町上地区倉庫が倒壊したことによって、この度、新たに消防ポンプ積載車格納庫と団員の詰所機能を有する、高野地区多目的倉庫が完成しました。この倉庫は、総事業費36,813千円、延べ床面積255.12㎡の鉄骨構造で、ポンプ積載車3台の格納スペース、詰所として和室15畳に水洗トイレ設備のほか、資材庫を備えています。

落成式で正木慎一郎分団長は「豪雪で倒壊した詰所が、このような立派な多目的倉庫として生まれ変わり、団員と共に喜びを分かち合いたい。今後も団員と心をつなげて市民の生命と財産を守る消防防災業務に邁進したい」とお礼を述べました。



完成した高野地区多目的倉庫

人権の花活動に感謝状

比和小学校で贈呈式

比和小学校の人権の花活動に対する感謝状贈呈式が4月24日、比和小学校体育館で行われました。

これは、比和小学校児童が人権の花活動の趣旨をよく理解し、咲いた花を児童の手紙とともに公共施設などに送り届ける活動を通じて人権を大切にする取り組みが評価されたものです。

人権の花活動は、児童たちが協力して花を栽培・育成することにより、いたわりや思いやりの気持ちを育み、命の大切さを学んでもらうことを目的としています。

贈呈式では、人権イメージキャラクターの「まもるくん」と「あゆみちゃん」も登場し、児童と楽しく交流しながら、人権に対する理解を深めました。

比和小学校の校庭では、児童たちが大切に育てたチューリップなど「人権の花」が見事に咲き誇っていました。



児童代表へ感謝状を贈呈



全員で記念撮影

新緑の公園内を力走

備北丘陵公園マラソン大会



多くのランナーが市外からエントリー

新緑のさわやかな風とともに駆け抜ける第6回国営備北丘陵公園マラソンが5月13日、公園内で行われました。

子どもから高齢者まで約1,400人がエントリーし、2キロから20キロの4コースに分かれ、国兼池の湖畔やポピーの花畑が広がる園内を力走しました。

今年からインターネットでの受け付けを始め、参加者が約300人増加。主催者は「5月のさわやかな気候と美しい園内が走りやすいと評判で、千葉県や大分県など遠方からのリピーターが多くなっている。子どもから高齢者まで気軽に参加できる大会として、今後さらに人気が高まるのでは」と喜んでいました。

新しいグラウンドの感触を楽しむ

上野総合公園竣工記念行事

陸上競技場を中心とする上野総合公園第1期整備事業の竣工を祝う記念行事が4月21日に開催され、延べ約400人の子どもたちが陸上やサッカーを楽しみました。

午前中の「トップランナーと走ろう」では、中国電力陸上部の油谷繁選手や尾方剛選手らトップランナー5人が子どもたちを指導。また、トップランナーと学生で編成した2チームと小中学生混合の8チームがリレーで対決しました。

午後は、「サッカーで楽しく遊ぼう」が開かれ、サンフレッチェ広島ジュニアコーチらと一緒にミニゲームなどを行い、天然芝のグラウンドの感触を楽しんでいました。



コーチとミニゲームを楽しむ子どもたち

むかし懐かしい「いろり」を再現

東城の民具展

4月19日から26日まで、東城支所ホールで、「東城の民具展」が開催されました。明治・大正時代の生活の中心であった「いろり」を再現し、当時使用していた台所用品などを展示しました。



鉄鉄を使用し鋳物師が作った鉄瓶や五徳（流し込み）茶釜・鉄鍋、鍛冶師が作った刃物や農具・鉄器など、鉄で栄えた東城ならではの貴重な民具を展示。会場は昔懐かしい雰囲気になりました。

町の活性化を考える総合学習の一環として訪れた東城中学校の1年生は、庄原市文化協会東城支部の近藤芳弘さんから民具の説明を受け、「東城には貴重な民具がたくさんあり、鉄とともに発展したことが分かった」と話していました。



東城中1年生が見学

観光シーズンが幕開け

帝釈峡湖水開き

「第40回帝釈峡湖水開き」が4月29日、神龍湖畔で行われ、朝早くから多くの観光客で賑わいました。

会場となった「トレイルセンターしんりゅう湖」では、観光客や関係者の安全を祈願する神事が行われ、今シーズンの無事故を祈願しました。また、地元の鬼神太鼓の演奏や踊り子隊の舞、福餅まきが行われ、大勢の観光客から拍手を浴びていました。

神龍湖では、青葉の芽吹き始めた石灰岩の谷間から龍をかたどった遊覧船が煙を吐きながら登場。4年ぶりに湖上に吊るされた大くす玉が割れ、紙吹雪が舞うと、観光客からは一斉に歓声があがりました。



湖水開きのシンボルが復活



福餅まき

総領診療所に永井先生赴任



健康診断中の永井先生

4月から国民健康保険総領診療所に、永井道明先生が赴任しました。

先日は、学校医として総領小学校で健康診断を行うなど、総領地域の医療を支えています。

永井先生は「地元の皆さんに愛していただけよう一生懸命頑張りたい。体で気になることがあれば、気軽に診療所を訪ねてほしい」と話していました。

熊野の特産品を販売



福餅まき

熊野神社の春の大祭にあわせて、自治振興区「神話の里熊野むらづくり推進協議会」が4月26日、自らが経営するイザナミ茶屋前で、特産品を販売し、多くの人で賑わいました。

西城町熊野地区で栽培している「イザナミ米」（古代から食されているもち米）を使った餅つきやゴギの塩焼きなど、観光客は地元ならではの味を楽しんでいました。

鮎の里まつり



釣り堀は大盛況！

「鮎の里まつり」が5月3日から5日の3日間、鮎の里公園で開催されました。

会場では、ヤマメやマスの釣り堀を開放し、家族連れなど多くの人々が釣りを楽しみました。また、焼肉コーナーでは、口和特産の牛肉を味わうなど、ゴールデンウィークの新たなレジャースポットとして賑わいました。

三河内の山菜料理に行列

里山の春を食う会



山菜の天ぶらを手にする客

農村の山菜料理が思いきり味わえる「里山の春を食う会」が5月9日、庄原市街地の楽笑座で行われました。

比和の三河内地域振興会のメンバーが、地域で採れた山菜の天ぶらや白和え、たけのご飯など32品目を作りました。

1人500円で食べ放題と割安感もあり、オープンと同時にできた行列が絶えないほど賑わ

いました。振興会の青木澄子さんは「山菜は2日前から採りに行き、下ごしらえをして、今日は4時に起きて準備をした。たくさんの人に来てもらってうれしい。この経験を地元で開催するイベントに活かしていきたい」と話していました。

森の大切さを体感

釜峰山で森林教室

口北小学校（児童39人）が4月27日、釜峰山へ1年生歓迎遠足に行き、広島北部森林管理署などが開催した「ふれあいの森・森林教室」に参加しました。

子どもたちは、紙芝居を見たり、庄原の木々からできたコルクに触れたりして、生活に密着した森林の役割を学びました。午後からは、松ぼっくりや木の枝など森にある材料を使い、木工細工を楽しみました。

また、森に関するクイズを解きながら登山をするなど、森や環境を大切にすることを育んでいました。



紙芝居で森林の役割を学ぶ

大自然を散策し山野草を学ぶ

吾妻山で四季めぐり“春編”

吾妻山四季めぐり“春編”が5月13日、吾妻山で開催されました。

絶好の散策日和に恵まれた中、10時過ぎに休暇村吾妻山を出発し、講師から山野草などの説明を受けながら、4時間余りをかけてゆっくりと吾妻山を散策しました。

吾妻山には、貴重な山野草である「ショウジョウバカマ」や「ウマシノアシガタ」などが自生しており、参加者は「高級楊枝の材料となるクロモジの説明が印象的だった」「貴重な山野草に触れる機会ができて良かった」と話していました。

吾妻山の四季を楽しむイベントは、季節ごとに行われており、次回は8月5日に“夏編”が開催される予定です。



吾妻山の頂上で景色を楽しむ参加者

みんなで守ろう「火の用心」

幼年消防クラブが防火パレード

4月24日、西城保育所年長・年中園児「おひさま幼年消防クラブ」が、庄原消防署西城出張所、庄原市消防団西城方面隊と合同で、防火パレードをしました。

「火の用心」と染め抜いた、おそろいの法被を着た園児51人は、西城町商店街で「みんなで守ろう火の用心」と呼びかけ、沿道の住民や保護者は、「かわいいねえ」「がんばって」と声援をおくり、防火に対する意識を新たにしていました。また、園児たちは、高さ25mに伸びるはしご車のゴンドラに試乗しました。

「おひさま幼年消防クラブ」は、昭和62年（1987年）に結成し、毎年4月の林野火災防止強化月間にパレードをして、住民に「火の用心」を呼びかけています。

備北地区消防組合管内では、4月中旬に22件の火災が発生。庄原消防署西城出張所の吉森所長は、「春先は風が強く、火災が起きやすい。火の取り扱いには、充分注意してほしい」と話していました。



拍子木を打つ園児たち

元気と笑顔がいっぱい

しあわせ館まつり



来場者と一緒に健康体操

第8回「しあわせ館まつり」が4月22日、西城保健福祉総合センターしあわせ館で、「誰でもきんさい！笑顔になれる出会いのチャンス♥」をテーマに開催され、600人を超える人で賑わいました。

はっぴいメイトとひまわりの会の合同チームによる「座・ソーラン」で威勢よく始まり、歌や踊り、芝居の楽しいステージが繰り広げられました。

また、しあわせ館で活動している皆さんの絵手紙やちぎり絵、工芸などの作品展示のほか、手打ちのしあわせそばや焼きたてパンなどを販売。フィナーレは、公民館教室「歌声ひろば」の古川由紀さんのアコーディオン伴奏で、会場全体が一つになって歌いました。

来場者は、「楽しい趣向やステージでの感動、おいしい食べ物もあり、心が満足した一日でした」と話していました。

生活相談

身体障害者
定期相談(判定)会

〔聴覚〕 6月21日(木)
受付13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係
☎(0824)731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域
とき 6月26日(火)
7月10日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター

●東城地域
とき 7月5日(木)
13時30分～16時30分
ところ

東城町老人福祉センター
●西城地域
とき 7月12日(木)
13時30分～16時30分

ところ 西城公民館
●口和地域
とき 6月21日(木)
13時30分～16時30分

ところ 口和福祉センター
●総領地域
とき 7月10日(火)
9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎(0824)7270311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域
とき 6月21日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター

●東城地域
とき 6月22日(金)
10時～15時
ところ

東城支所
※1週間前までに予約して
ください。
問い合わせ

募集

ハンゲの
ちまきづくり体験

おっぱら文化伝承講座で、
ちまきづくり体験を開催し
ます。昔から受け継がれて
きた伝統の技に触れてくだ
さい。
とき 7月1日(日)
10時～14時
ところ

ふれあいの里越原
参加費 1,500円
定員 20人
問い合わせ
比和支所地域振興課
☎(0824)853000

県民の森自然観察
「比婆山と鬼の舌震」

島根県奥出雲町の奇岩怪
石の溪谷、鬼の舌震を散策。
比婆道後帝釈国定公園、ブ
ナの原生林につつまれた比
婆山連峰、比婆山・吾妻山
の縦走です。
とき 7月13日(金)
14日(土)

お知らせ
※7日(土)はイベントを
予定しています
ところ
中本町紅梅通りほか
※浴衣を着て来ると、お得
なサービスがあります。
問い合わせ
交流サロンラッキー
☎(0824)7270075

庄原地域
女性児童課子育て支援係
☎(0824)7300051

東城地域
東城支所保健福祉課福祉係
☎(08477)251331

健康相談

広島県備北地域保健所
(三次市十日市東)で実施
する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘
密は厳守します。

心の健康相談

ストレス、思春期の悩み、
うつ病・認知症などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき 6月19日(火)
受付13時30分～14時30分

○アルコール相談
アルコールに関する問題
について、精神科医師、精
神保健福祉相談員(保健師)
が相談に応じます。
とき 6月22日(金)
受付13時30分～14時30分

○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受け
られます。結果はその日に
お知らせできます。相談は
随時受け付けています。

とき 6月13日(水)
7月11日(水)
13時～15時
申し込み・問い合わせ
備北地域保健所保健課保健
対策係
☎(0824)635181
(内線3343)

催し

マイ・ハート・
コンサート

庄原市民会館では、開館
30周年記念事業の一つとし
て三良坂出身のヴィオラ奏
者沖田孝司さん率いるマイ・
ハート弦楽四重奏団演奏会
を開催します。よくご存知
の曲を中心にトークも交え
楽しいコンサートです。
とき 6月29日(金)
18時30分
ところ 庄原市民会館
入場料金
一般 2,000円(小学生・
中学生・高校生は無料。入
場整理券が必要です。)
※託児サービスをご利用く
ださい。(無料)
問い合わせ 市民会館

☎(0824)7274242
道後山山開き・
つつじ祭り

国定公園道後山の山開き
とつつじ祭りです。道後山
山頂からは、360度の雄
大なパノラマが広がります。
つつじの甘い香りとともに、
山々の連なりをお楽しみく
ださい。
とき 6月17日(日)11時～
ところ

月見が丘山頂(西城町)

(雨天の場合は道後山高原
クロカンパーク体育館)
内容 奉納神楽、西城川太
鼓、福餅まき
※無料送迎バスが、9時に
備北商工会館前(旧西城町
商工会)を出発します。
問い合わせ
西城町観光協会
☎(0824)8272727

クロカンパーク
自然観察会

夏の道後山高原の植物を、
専門家の説明を聞きながら
観察する、道後山高原クロ
カンパーク自然観察会です。
標高700mの高原を散策

ます。お気軽にご参加くだ
さい。

応募対象者
昭和62年4月2日から昭和
63年4月1日までに生まれ
た方で市内在住者および市
外に住む庄原市出身者(成
人対象者)。
活動内容
式典、祝賀会などの企画・
運営など
活動期間
6月下旬から成人式終了ま
で

申込方法
住所・氏名・生年月日・電
話番号を記入のうえ、FA
XまたはEメールでお送り
ください。(電話可)
申込締切
6月20日(水)

申し込み・問い合わせ
生涯学習課社会教育係
☎(0824)7311888
FAX(0824)727940
メール syogai-syakai@
city.shobara.hiroshima.jp

成人式実行委員会を
募集します

8月15日(水)に開催す
る成人式の式典アシスタ
ントや、実行委員会主催の祝
賀会における企画・運営に
一緒に参加していただける
成人代表者の皆さんを募集
します。成人式の運営に関
心があり、実行委員会に参
加できる人をお待ちしてい



「特別慰労品」の贈呈

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者および引揚者の皆さんに対して、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、書状などの請求をしなかった方も対象です。ご本人からの請求に基づいて贈呈しますので、ご遺族などは対象になりません。

特別慰労品は、対象者の区分に応じ、それぞれ右欄に掲げた特別慰労品のうち、ご希望のもの1点になります。

(注：対象者の区分の2つ以上に該当する場合であっても、いずれかの区分の特別慰労品1点のみ)

Table with 2 columns: 対象者および区分, 特別慰労品. Rows include 恩給欠格者, 戦後強制抑留者, 引揚者.

請求期限は、平成21年3月31日です。請求書類は、社会福祉課障害者福祉係(0824-73-1210)および各支所保健福祉課・市民生活課にあります。

問い合わせ
独立行政法人 平和祈念事業特別基金
無料0120-234-933(月～金、9時15分～17時15分)
ホームページ：http://www.heiwa.go.jp

食彩館しょうばら ゆめさくら
【6月のイベント情報】
●お父さんの似顔絵プレゼント
●さをり織りグループ展
●ゆめさくら手作り講座-かしわ餅づくり

県立広島大学市民公開講座(前期)

「地球のなかの庄原・庄原のなかの地球」-環境問題を考える-

庄原市の豊かな生活の源のひとつに恵まれた自然環境があります。そして、庄原の人々はその自然との共生を心がけてきました。しかし、環境の悪化が進んでいるのも事実です。

今回の講座では、身の回りに存在する昆虫や動物の目、または日常生活に欠かせない水などを通して環境について学びます

とき 6月27日(水)～7月25日(水)
ところ 県立広島大学庄原キャンパス

申込締切 6月20日(水)
受講される方は、生涯学習課社会教育係へ電話かメールで申し込みください。

受講料 テキスト代1,000円(初回出席時納入)
定員 80人
講座日程

Table with 5 columns: 回, 日, 時, 講座名, 講師. Rows include 環境問題と私たちの生活, 地球温暖化と昆虫, etc.

*一講座90分です。3回以上受講された方には修了証を交付します。

問い合わせ
庄原市教育委員会 生涯学習課社会教育係
〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
0824-73-1188 FAX0824-72-7940
E-mail:syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp

【お詫びと訂正】
4月に各戸配布した長期総合計画書(概要版)の中に、一部、誤りがありました。お詫びし訂正します。
訂正箇所
概要版3ページ、8ページの人口グラフ中、平成17年数値の内訳。
■人口の推移
(誤) 43,149
(正) 43,149
資料：国勢調査
注)年齢不詳人口があるため、必ずしも合計人口と一致しない。

その他

屋外広告物について

屋外に広告物を表示・設置する場合、法令により許可が必要で



1、屋外広告物の規制

街や沿道にはポスター、看板、広告塔などさまざまな広告物があり、これらの広告物は社会生活に役立ち、にぎわいや活気をもたらしています。

このため広島県では、屋外広告物の規定に基づき広島県屋外広告物条例を定め、良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害の防止という観点から屋外広告物の規制を行っています。

改正フロン回収・破壊法説明会
地球温暖化の防止に向けて、フロン類の排出抑制を強化するため、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破壊法)が改正され、平成19年10月1日から施行されます。

内閣総理大臣名の書状を贈呈します
先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣された戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

朗読録音テープをお届けします
庄原市の友の会は、目の不自由な方または弱視の方に対し、毎月1回、「広報しょうばら」の朗読録音テープを作成し、無料で郵送しています。朗読録音テープをご希望の方は、左記までご連絡ください。

2、屋外広告物とは
次の条件を全て満たしているものをいいます。
1、常時または一定の期間継続して表示されるもの
2、屋外で表示されるもの
3、公衆に表示されるもの
4、看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物などに掲出され、または表示されたものと並びにこれらに類するもの
原則、広告物を表示または設置する場合には、庄原市に申請書を提出して、許可を受けなければなりません。なお、許可申請が必要な広告物の一部に、規制の適用が除外される場合があります。

一般のご家庭でも業務用機器(冷蔵庫、冷凍庫、エアコン等)を所有している場合、対象となります。
6月14日(木) 広島会場(広島県健康福祉センター)
6月21日(木) 福山会場(県福山地域事務所)
申し込み・問い合わせ
広島県環境対策室
0824-51332918

【請求期限】
平成21年3月31日
【請求用紙】
請求用紙は社会福祉課障害者福祉係(0824-73-1210)および各支所保健福祉課・市民生活課に用意しています。(総務省に直接問い合わせても可)
問い合わせ
総務省大臣官房管理室
業務担当
03-52535182(直通)

【会員の活動】
とき 毎月1回10時～16時
ところ
庄原市老人福祉センター
内容 広報しょうばらの朗読、録音、テープの作成
問い合わせ
庄原市の友の会
岩見
0824-740754
山下
0824-782620

犬・猫の引き取り 6月・7月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

地域	日程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 6月5・12・19・26日	東自治振興センター…11時～11時10分 市役所車庫前…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
	毎月第1～第4火曜日 7月3・10・17・24日	東自治振興センター…11時～11時10分 旧江の川総合開発工事事務所…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 6月7・21日 7月5・19日	西城支所…9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 6月7・21日 7月5・19日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 6月28日 7月26日	口和支所…11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 6月28日 7月26日	高野支所…13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 6月28日 7月26日	比和支所…13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 6月13日 7月11日	総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

※7月から市役所車庫前を仮庁舎(旧江の川総合開発工事事務所)へ変更します。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

献血のご案内 献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月26日(火)	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	10時～11時30分 12時30分～15時
6月27日(水)	ジョイフル	11時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX
市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

7月の展示案内

- 土井申一書道展「生活に役立つ書道」
7日(土)～10日(火) 9時～17時 ※入場無料
- 問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

広報日記 「毎日、子どもの様子が気になるよ」と、下校時に、自宅前の道路に出る子どもたちを迎え、姿が見えなくなるまで見届ける人たちがいる。地域の連帯が強いところは、犯罪者が入りにくい。特集「守りたい!子どもの安全」の取材を通して、地域の安全を守る「地域力」の大切さを感じました。一方、息の長い活動が課題になっていきます。一人の負担を軽くするためには、多くの住民参加が必要で、多くの住民参加「うばら」では、これからの地域の安全を支える人を心援助し、広く市民の皆さんに活動を紹介していきます。

休日診療のご案内 6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
6月10日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070
17日(日)	林 医 院	0824-72-0121
24日(日)	児玉(納) 医 院	0824-72-0147
7月1日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
8日(日)	戸 谷 医 院	0824-72-3131

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

月日	診療所名	電話番号
6月10日(日)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
17日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
24日(日)	日 伝 医 院	08477-2-2180
7月1日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150
8日(日)	三上クリニック	08477-2-1151

毎月9日は **しょうばら九日市** くunchいち

6月

- ★土曜くunchいち! ご家族揃って遊びに来てね。
- ★名物くunchいち焼き芋。是非食べてみて。
- ★新店続々!! 手仕事市に注目です!

と き 6月9日(土)10時～14時
と ころ 中本町商店街周辺(のぼりが目印)

出展者募集中! 詳しくは <http://kunchi-ichi.main.jp/>

市税 水道料金 下水道使用料
納付は口座振替が便利です
手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

人の動き (4月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]

○人 口 42,797人(前年比-728人)
男 20,301人(前年比-325人)
女 22,496人(前年比-403人)

○世帯数 16,218世帯(前年比+46世帯)

[外国人登録人口]

○人 口 320人(前年比+15人)



備北オートビレッジ [ワイルドキャンプ]

7月28日(土)から29日(日)の1泊2日で、小学校4年生から6年生を対象にしたワイルドキャンプイベントを開催します。

備北オートビレッジの自然の中で、野外活動の体験を通して、子どもたちの隠された可能性を引き出すきっかけ作りや、人との触れ合いを大切にすることを目的に、さまざまなプログラムを計画しています。

○開催日 7月28日(土)～7月29日(日) 1泊2日
○募集人数 小学4年生～6年生(30人)
○内容 テント設営・アウトドアクッキング・キャンプファイヤー・クラフト体験など
○宿泊手段 テント泊
○参加費 7,000円
(入園料・施設使用料・食事代・障害保険料を含む)



問い合わせ 国営備北丘陵公園 備北オートビレッジ ワイルドキャンプ係
☎(0824)728800
FAX(0824)728803

備北丘陵公園 だより

備北公園管理センター
☎0824-72-7000
<http://www.bihoku-park.go.jp/>

7月28日(土)から29日(日)の1泊2日で、小学校4年生から6年生を対象にしたワイルドキャンプイベントを開催します。

備北オートビレッジの自然の中で、野外活動の体験を通して、子どもたちの隠された可能性を引き出すきっかけ作りや、人との触れ合いを大切にすることを目的に、さまざまなプログラムを計画しています。

○申し込み 6月18日(月)～7月13日(金)(当日消印有効)
〒727-1002
庄原市上原町1300
国営備北丘陵公園 備北オートビレッジ ワイルドキャンプ係
※往復はがきでご応募ください。応募多数の場合は、抽選になります。

○問い合わせ 国営備北丘陵公園 備北オートビレッジ ワイルドキャンプ係
☎(0824)728800
FAX(0824)728803

男女共同参画週間(6月23日～29日)

いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー

期間中 市内7会場でパネル展を開催します。詳しくはチラシ・ホームページをご覧ください。

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

配偶者・パートナーからの **暴力で悩んでいませんか**
～あなたは「ひとり」じゃない～

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課 (配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北子ども家庭センター 相談援助課 (配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載していただける法人、団体、個人事業者などを募集します。

問い合わせ 情報推進課 ☎0824-73-1159

「ふれあい市長室」の日程

■と き 6月 9日(土)9時～12時
7月14日(土)9時～12時

■と ころ 6月:高野支所 7月:比和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

時悠館 春の企画展同時開催 総合展示

「森林(もり)の匠たち」
—里山の環境保全と産業開発—
森林のしくみとそこで働く人々を紹介。自動枝打ロボットやペレットストーブも展示します。写真パネル・標本80点。

期 間 6月24日(日)まで
※帝釈峡まほろばの里でオートキャンプができます。

☎08477-6-0161



発見 しょうばら

商工観光課商工観光係
☎0824-73-1179



日切大師／東城町川東

大正時代、手の指を病み困っていた老婆が、「10日の間に治してほしい」と願いをかけたところ、10日目には全快し、お礼に赤い着物を着せてお堂を造り祀ったそうです。日にちを切って願いをかけると、なんでも叶えてくれるといわれ、「日切りのお大師さん」と呼ばれています。



首なし地蔵／比和町越原

越原地区に嫁いでくるとき、地元の人たちが、いつまでも腰を据えてほしいと嫁ぎ先にこの地蔵を運んでいました。今では、「良縁に巡り合いますように」とお参りされています。



こぶ観音／比和町三河内

できものや腫れ物にご利益があるといわれています。お参りするときには、松などにできたコブをお供えすると良いといわれ、お堂の中には多くのコブが供えられています。



持ち上げ観音／口和町永田

観音さまを一心に信仰し、願いをかけて持ち上げると、願いごとが叶う時は非常に軽く感じ、叶わない時は重く感じるといわれています。



ちんちん 枕枕さん／総領町稲草

小さな枕を奉納して祈ると効果があるといわれ、不眠に悩む方々が訪れています。